

—原著—

歯科衛生士養成大学における教職協働による実践的 一次救命処置修得のための学内演習の効果の検討

高藤真理¹⁾・中田康夫²⁾・高松邦彦^{3),4),5)}・野田育宏^{4),6)}
深川 大^{4),6)}・玉村由紀⁷⁾・山崎麻由美²⁾・足立了平^{1),4)}

- 1) 神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科
- 2) 神戸常盤大学保健科学部看護学科
- 3) 神戸常盤大学教育学部こども教育学科
- 4) 神戸常盤大学 KTU 研究開発推進センター
- 5) 神戸常盤大学ライフサイエンス研究センター
- 6) 神戸常盤大学事務局学術推進課
- 7) 神戸常盤大学短期大学部看護学科通信制課程

2019年3月15日

全国大学歯科衛生士教育協議会雑誌 第8号(通算第23号)

- 原著 -

歯科衛生士養成大学における教職協働による 実践的一次救命処置修得のための学内演習の効果の検討

高藤 真理¹⁾、中田 康夫²⁾、高松 邦彦^{3), 4), 5)}、野田 育宏^{4), 6)}、深川 大^{4), 6)}
玉村 由紀⁷⁾、山崎 麻由美²⁾、足立 了平^{1), 4)}

Mari TAKAFUJI¹⁾, Yasuo NAKATA²⁾, Kunihiko TAKAMATSU^{3), 4), 5)},
Ikuhiro NODA^{4), 6)}, Dai FUKAGAWA^{4), 6)}, Yuki TAMAMURA⁷⁾,
Mayumi YAMASAKI²⁾, Ryohei ADACHI^{1), 4)}

1) 神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科

2) 神戸常盤大学保健科学部看護学科

3) 神戸常盤大学教育学部こども教育学科

4) 神戸常盤大学KTU研究開発推進センター

5) 神戸常盤大学ライフサイエンス研究センター

6) 神戸常盤大学事務局学術推進課

7) 神戸常盤大学短期大学部看護学科通信制課程

1) Department of Oral Health, Kobe Tokiwa College

2) Department of Nursing, Faculty of Health Sciences, Kobe Tokiwa University

3) Department of Child Education, Faculty of Education, Kobe Tokiwa University

4) Center for the Promotion of Excellence in Research and Development of Higher Education, Kobe Tokiwa University

5) Life Science Center, Kobe Tokiwa University

6) Research Promotion Section, Administration Bureau, Kobe Tokiwa University

7) Department of Nursing, Kobe Tokiwa College

要旨

歯科衛生士養成大学において、教職協働による実践的一次救命処置修得のための学内演習を実施した。本演習の意義と成果を明らかにするために、演習実施後に本演習の受け止め方と、「現場で使える一次救命処置の修得」に繋がったかどうかを検討した。

本演習の受け止め方について、25項目からなるセマンティック・ディファレンシャル法により質問紙調査をしたところ、中央値が「非常に」を示した形容詞は「有用な」「よい」「貴重な」「きわめて重要な」「実践的な」の5項目であった。また、「有事の際、実際すぐに動けるようになったと思いますか?」という間に「はい」と答えた者が51名(68%)であり、その理由に対する自由記述回答についての共起ネットワークの結果では、媒介中心性の高い語が「自分」「実際」「行う」であった。

以上の結果から、教職協働による本演習は臨床に即した一次救命処置の修得に有用な演習方法であることが示唆された。

キーワード：一次救命処置、救急蘇生法、演習、歯科衛生士教育

緒言

歯科衛生士学校養成所指定規則には、一次救命処置（救急蘇生法）を学ばなければならないという規定がある¹⁾。日本歯科衛生士会では、2012年7月に「始めよう！ 救急蘇生トレーニング」を発行した。その後、2015年に日本蘇生協議会（Japan Resuscitation Council：以下、JRC）のガイドラインが改訂されたことを受け、日本歯科衛生士会のガイドラインも一部修正加筆された²⁾。この前文で、「医療従事者には、高度な心肺蘇生を実施することが期待されています。歯科衛生士も、診療室はもちろん、いつどこで起こるかわからない突然の事態に備えて、心肺蘇生トレーニングを平時から行なっておくことが大切です。皆さんも救急蘇生法のトレーニングを実践しましょう！」と述べられており、また、歯科衛生士養成所における心肺蘇生手技の修得の重要性についても報告がある³⁾。

しかし、歯科衛生士が、実際にこのような突然の事態に遭遇した際、誰もが一次救命処置を十全に行い得るかといえば、疑念が残る。また、日常的にその必要性を理解し、歯科衛生士として臨床の現場で働いているかといえば、甚だ心許ない。現に、館林らは、「パラデンタルスタッフにおける救命救急の重要性に対する認識は高く認められた一方で、自らが救助者として行動することは困難と考えている」と記している⁴⁾。このことから、現状においては、歯科衛生士養成所における一次救命処置の修得は十分ではないと考えられる。

わが国の歯科衛生士養成所における一次救命処置に関する現状を把握するため、医学中央雑誌データベースで「歯科衛生」と「救急蘇生」の2つをキーワードとして文献を検索したところ（検索日：2018年1月7日）、372件が該当した。「学生」というキーワードを追加して検索すると24件が該当したが、このうち養成所におけるものは3件のみであった。歯科衛生士科学生を対象とした臨床実習における救急蘇生法教育について検討がなされたものが2件^{5,6)}で、もう1件は同じく歯科衛生士科学生を対象として救急時対応および一次／二次救命処置に関する

意識調査を行ったもの⁷⁾であったが、いずれも学会抄録であった。次に、キーワードを「歯科衛生」「一次救命」の2つに変更して検索したところ、該当した件数は17件あったが、養成所や歯科衛生学生に関するものは1件のみであった。この1件は、「救急救命処置に関する歯科衛生士科学生の意識調査」というタイトルで、歯科衛生士科学生を対象として一次救命処置／二次救命処置などの救急救命処置に関連した用語の認知度把握および安全管理意識の向上を目的に調査が行われていた。そして、緊急事態に遭遇した場合には、約90%の学生が積極的に助けたいと回答していたものの、救急救命用語の認知度は低いという結果を示していた³⁾。そして、上記4件ともが、2000年代に行われた調査で、2010年以降に行われた調査は皆無であった。

2005年11月に国際蘇生連絡委員会（ILCOR）から「心肺蘇生に関わる科学的根拠と治療勧告コンセンサス（CoSTR）」が発表され、このときから世界共通のCoSTRに基づいて、国や地域がそれぞれの事情に合わせてもっとも効果的なガイドラインを作成することになった⁸⁾。JRCの「JRC蘇生ガイドライン」や、それに基づく「救急蘇生法の指針」が定期的に改定されているにもかかわらず、上記のような歯科衛生士養成所における一次救命処置に関する教育や研究に関する現状を鑑みると、この分野・領域は今後大いに発展させていかなければならない教育内容であると考えられる。

医療従事者養成大学である本学では、従来、各学年において年1回、一次救命処置修得のための演習を実施してきた。本年度は、現場で使える救急蘇生法の修得をより意識した演習にするために、職員にも授業運営の一翼を担ってもらう教職協働による新たな演習法を卒業年次生に対して導入した。

本研究は、今回の新たな救急蘇生法修得に関する演習内容を、学生がどのように受け止め、また臨床現場で使える救急蘇生法の修得に繋がったかどうかを明らかにすることを目的とした。

対象および方法

1. 対象

対象は、2017年度に科目「災害時の歯科衛生士の働き」を履修した口腔保健学科3年次学生75名である。当該学生は、1年次後期の科目「キャリア基礎」履修中に神戸市市民救命士資格を取得し、2年次前期の科目「臨床歯科III（口腔外科・歯科麻酔・歯科放射線）」において一次救命処置について再度演習を受けた。

2. 方法

1) 演習の展開方法

学生を4グループに分け、各グループを1名の指導教員が担当するようにした。加えて、消防本部通信指令室員役として、職員2名を事務局内に配置した。歯科診療中に患者が急変したという設定で、学生が自ら状況判断し、119番通報（模擬）のうえ、適切な一次救命処置を実施するという内容が演習の概略である。

なお、119番通報（模擬）は、学内のしかるべき事務局内線電話番号で代替し、電話先では職員が実際の119番通報時を模して、予め作成しておいたマニュアル（表1）をもとに学生からの電話通報に応答できるようにした。

表1 119番通報受信受付マニュアル（職員用）

<input type="checkbox"/> 火事ですか、救急ですか？
<input type="checkbox"/> 何区、何町、何丁目、何番地、何号ですか？
<input type="checkbox"/> どうしましたか？
<input type="checkbox"/> 何歳ぐらいの人ですか？
<input type="checkbox"/> 男性ですか、女性ですか？
<input type="checkbox"/> 意識はありますか？
<input type="checkbox"/> AEDはありますか？
<input type="checkbox"/> はい、わかりました。すぐに救急車を向かせます。
<input type="checkbox"/> よろしければあなたのお名前と電話番号を教えてください
<input type="checkbox"/> AEDは****（演習時は学内の指定の場所を指定）にありますので、取りに行ってください。
<input type="checkbox"/> 救急車が到着するまで、胸骨圧迫を続け、AEDが到着次第AEDを使ってください。

2) データ収集方法

本演習の学生へ及ぼす影響をみるために、演習終了後に以下の2つの方法によりデータ収集を行った。

(1) 25項目の形容詞対からなる質問紙調査

本演習に対する学生の受け止め方を把握するために、学生が実習場所での体験をどのように感じてい

るかといったイメージを客観的に把握するために開発された Hoste Scale⁹⁾を参考に作成された、25項目の形容詞対からなるセマンティック・ディファレンシャル法（SD法）¹⁰⁾による質問紙（以下、25SDQ）¹¹⁾を用いた。

25SDQは、「あなたにとって本演習は～であった」という例文に続いて、25の形容詞対を配置し、「非常に一かなり一やや一どちらともいえない一やや一かなり一非常に」の7段階評定とした¹¹⁾。なお、できる限り信頼性の高い回答を得るために、実際の質問紙では形容詞対の肯定的表現と否定的表現を取り混ぜて配置されている。

(2) 二肢択一および自由記述方式による質問紙調査

本演習の目的である「現場で使える救急蘇生法の修得」に繋がったかどうかをみるために、質問紙調査を行った。質問紙は、問1「有事の際、実際すぐに動けるようになったと思いますか？」で「はい」「いいえ」の二肢択一での回答を求めた後、その回答結果に対して、問2「その理由をお答えください」という問を設定し、300文字程度での自由記述を求めた。

(3) データ収集

上記（1）および（2）のいずれに対する回答も、回答者の利便性と匿名性と、研究者の回答結果の集約のしやすさを考慮し、本学に導入している学習管理システム（Learning Management System : LMS）を活用し、web上で行うように設定した。

3. 解析方法

25SDQについては、項目ごとに中央値を算出した。一方、「有事の際、実際すぐに動けるようになったと思いますか？」については、「はい」「いいえ」の割合を算出するとともに、記述内容とともに、本演習における学修に対して学生が捉える〈意味〉を明らかにするために、計量テキスト分析・テキストマイニング¹²⁾を実施した。計量テキスト分析・テキストマイニングには、フリー・ソフトウェアである KHCoder (Ver. 3. Alpha. 9)¹³⁾を用いた。

なお、本稿では、計量テキスト分析・テキストマ

イニングを、「計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理または分析し、内容分析 (content analysis) を行う手法」とする。そして今回は、「自動抽出した語を用いて、恣意的になりうる操作を極力避けつつ、データの様子を探る段階」としての、頻出語の抽出、共起ネットワークの作成にとどめ、「分析者が主体的かつ明示的にデータからコンセプトを取り出し、分析を深める段階」に踏み込んで、分析者がデータに対してなんらかの「評価」を行うことはしなかった。

ここで共起ネットワークを解析に用いた背景について述べる。今回の解析をとおして把握に努めたいのは、本演習における学修に対して学生が捉える〈意味〉である。〈意味〉とは、たとえば〈バナナ〉は（日本では）、「黄色い」「食べられる」「甘い」「細長い」「猿も好物」などさまざまな意味を含んでいるが、それは通常目で見て捉えることはできないものである。そして、われわれが従前に述べたように、〈意味〉とは、「個々独立ではなく、1つの集まりとして存在している¹⁴⁾。クワイン(Willard van Quine)¹⁵⁾によれば、われわれの知識（信念）は、1つの集まりとして、相互に構造的に連関し合った1つのネットワークとしてみるべきなのである。

本稿での解析結果としての共起ネットワークでは、出現数の多い語ほど大きいノード（頂点）で描画されること、共起関係が強いほど太いエッジ（線）で描画されること、ブルーから濃いピンクになるほど媒介中心性の高いノードであることを表す¹⁶⁾。

4. 倫理的配慮

学生に対して、研究目的・方法および質問紙の使用方法について口頭で説明した。さらに、演習後記録に関しても、研究データとして使用することを説明した。そして、学生の匿名性の保護、研究への参加や回答結果が成績・評価と一切関係しないこと、得られたデータを研究以外の目的で使用しないことを保障した。さらに、web 上での回答をもって研究への参加に同意したものとみなすことと、研究結果を誌上に発表する旨を説明したうえで、授業終了直後にQRコードも添えてwebアドレスを公開した。回

答にあたっては、提出の有無や匿名性が担保されるよう無記名での提出を求めた。

結果

1. 25SDQによる本演習に対する学生の受け止め方

25SDQにおいて中央値が「どちらでもない」であった「大好きな一大嫌いな」の項目を除くと、残り24項目すべてにおいて肯定的な形容詞のほうに中央値が示された。具体的には、中央値が「非常に」を示した形容詞は「有用な」「よい」「貴重な」「きわめて重要な」「実践的な」の5項目、「かなり」を示した形容詞は「やさしい」「満足な」「明確な」「（知識や経験の幅が）広い」「（学修課題に）関連した」「説得力のある」「深い」「能動的（積極的）」「（知識や経験が）多い」「適切な」「興味深い」「自由な」「刺激的な」の13項目、「やや」を示した形容詞は「首尾一貫した」「一定した」「楽観的な」「誠実な」「速い」「創造的な」の6項目であった（図1）。

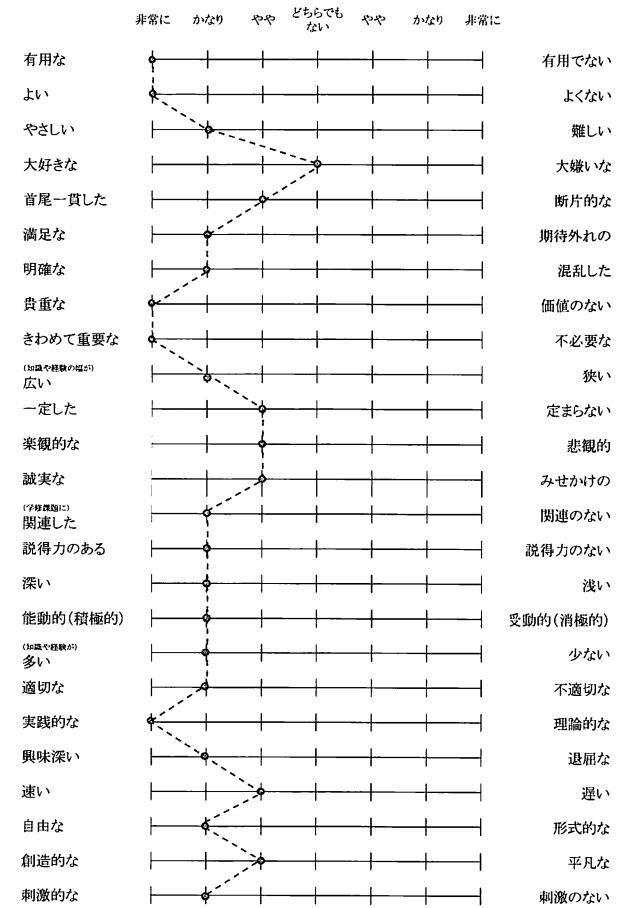


図1 本演習に対する学生の受け止め方（中央値）

2. 二肢択一および自由記述方式による質問紙調査

問 1「有事の際、実際すぐに動けるようになったと思いますか？」について「はい」と答えた者が 51 名（68%）、「いいえ」と答えた者が 24 名（32%）であった（図 2）。

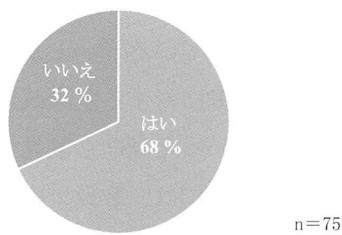


図 2 問 1「有事の際、実際すぐに動けるようになったと思いますか？」の回答

表 2 自由記述上の頻出語（上位 50 語）

抽出語	頻度	抽出語	頻度	抽出語	頻度
思う	146	練習	25	現場	15
実際	94	今回	23	今日	15
行う	77	前	23	助ける	15
人	66	理解	23	対応	15
蘇生	52	実践	21	呼吸	14
授業	47	学ぶ	20	自信	14
自分	37	遭遇	20	電話	14
倒れる	37	大切	20	行く	13
動ける	34	流れ	20	行なう	13
心肺	32	状況	19	歯科	13
感じる	31	分かる	18	場面	12
考える	27	目	18	必要	13
実習	27	救命	17	患者	12
出来る	27	処置	17	経験	12
行動	26	圧迫	16	周り	12
動く	26	胸骨	16	通報	12
救急	25	今	15		

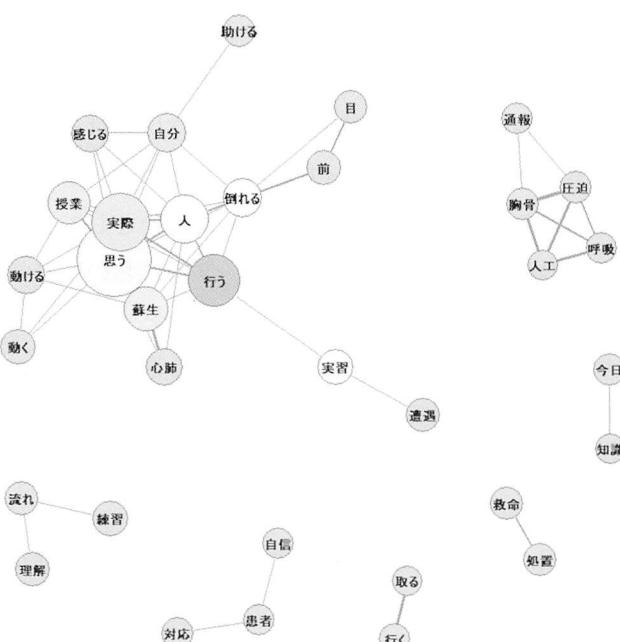


図 3 からは、「自分」「実際」「行う」が媒介中心性の高い語になっていることが認識でき、「自分」という語にのみ「助ける」が結びついており、「実際」という語には「自分」「授業」が、「行う」という語には「実際」「蘇生」が結びついていることが読み取れる。

考察

本学は 1995 年の阪神・淡路大震災を経験し、その経験から、災害ボランティアにも学園を挙げて力を注いできた¹⁷⁾。阪神・淡路大震災発生から 20 年の節目の年である 2015 年に、甚大な被害のあった神戸市長田区にある学校法人として、この大震災を乗り越えてきた経験と教訓を風化させることなく、未来へ伝承し地域とともに防災力の更なる向上を目指し防災宣言を行った¹⁸⁾。このような本学の環境を背景にして、本学科では従来から有事の際に率先して行動できる教育に取り組んでおり^{19, 20)}、併せて、災害時だけでなく、平時における臨床現場での患者の容態急変時、有事における反応のない対象者への対応において第一に実施すべき一次救命処置について、その知識と技術の習得とその意義を各学年積み重ね方式で教授してきた。今回、その成果を明らかにすることを目的とし、受講した学生を対象として調査を行った。

その結果、25SDQにおいて、「大好きなー大嫌いな」の中央値が「どちらでもない」であった項目を除くと、残り 24 項目すべてにおいて肯定的な形容詞のほうに中央値が示された。なかでも中央値が「非常に」を示した形容詞は有用な「よい」「貴重な」「きわめて重要な」「実践的な」の 5 項目であった。また、「有事の際、実際すぐに動けるようになったと思いますか？」と問うたところ、「はい」と答えた者が 51 名（68%）であった。また、共起ネットワーク（図 3）をみてみると、媒介中心性の高い語が「自分」「実際」「行う」で、「自分」という語にのみ「助ける」が結びついていることが読み取れる。

図 2 問 1「有事の際、実際すぐに動けるようになったと思いますか？」の回答

びついており、「実際」という語には「自分」「授業」が、「行う」という語には「実際」「蘇生」が結びついていた。これらのことから、本演習は現場で使える救急蘇生法の修得に有用な演習方法であると考えることができる。

なお、昨今の複雑ネットワークの理論では、たとえば、単語の連想実験を行った結果、全体の96%の単語が1つの大きな集団（連結ネットワーク）を成すことが明らかとなっている。つまり概念や信念は、それぞれ個々独立に切り離されて存在するのではなく、互いに意味的に連関し合い、あるものとは緊密に、あるものとは疎な関係性のもとネットワークを構成し、そうした〈意味〉の張り巡らされた世界を私たちは生きているのである。したがって、今回の解析をとおして捉えたいのは、本演習における学修に対して学生が捉える〈意味〉の全容である¹⁶⁾。

歯科衛生士は、口腔をとおして健康の維持・増進を図る保健医療専門職である。その使命は多岐に渡り、平時においては歯科予防処置、歯科診療の補助、歯科保健指導の3つの業務が法律に定められているが、それのみならず有事（災害時）においては直接死と関連死の予防という重要な役割・責務がある。

しかし、「歯科衛生士は有事において活動すべき職種である」という自覚がある者は多くないように見受けられる。加えて、平時の診療においても、その前・中・後の患者容態急変の際、対応すべきであるという意識は高くないように見受けられる。その理由は、「パラデンタルスタッフにおける救命救急の重要性に対する認識は高く認められた一方で、自らが救助者として行動することが困難と考えている」という結果が示されていることである³⁾。つまり、自らが救助者として行動することが困難と考えながら、平時の医療への従事がなされているのである。そしてこのようになってしまふ最大の要因の1つが、歯科衛生士基礎教育においてその教育が十全ではないことが考えられる。そう考える裏付けは、2010年以降に歯科衛生士基礎教育における救急蘇生法に関する研究が皆無であることである。

しかし、本結果から、歯科衛生士基礎教育において各養成機関が演習内容を創意工夫すれば、「有事の

際、実際すぐに動けるようになった」と感じ、突然の事態にあっても歯科衛生士自らが救助者として行動できる教育を実現できる可能性があることが示唆される。

近年、文部科学省は大学ガバナンス機能の強化を推進しており、そのための取り組みの1つとして教職協働が挙げられている²¹⁾。しかしながら、教職協働には「教職協働に対する意識改革」、「教員・職員の相互理解」といった課題も散見される。教職協働を深化させるためには、教員・職員双方が目的を共有したうえ互いの役割を理解し、能力や専門性の向上に努める必要がある²²⁾、といわれている。本学は2017年度に教学マネジメント改革を断行したが、その際に、大学改革の一環として、すべての大学に対してその策定が義務づけられた3つのポリシーに加え「ステューデント・サポート・ポリシー（学生支援の方針：以下、SSP）」を作成した²³⁾。正課に関わるポリシーであるカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーは、主として教員がその責を負うものであるが、SSPは、教員のみならず職員もまたその責を均等に負うものである。学生一人ひとりが、自ら定める目標の達成に向けて、日々の学びを円滑に進められること、すべての学生が大学生活に順応でき、喜んで大学に来ることができること、これらのために、教職員はみな努力を惜しまない組織にならなければならない²³⁾としている。そこで今回の演習では、教員・職員の相互理解をさらに深めるとともに、教員のみならず職員もまた本学における学生の実りある学修・成長への責を負うという大学職員としての意識のさらなる向上をもねらいとして、あえて教職協働という形をとった。学内において日常的には関わりがほとんどなく、学生にとって顔見知りでない職員を119番通報を受信する通信司令室の職員役として配置したことによって、演習がよりリアリティをもったものとなったことも、今回の結果に繋がったと考えられる。

今回、本法の意義や有用性を見出すことができたことから、国内外の歯科衛生士養成所において一次救命処置の見本となる教育方法として、本法の汎用が期待できる。本法を活用して、歯・口腔の健康の

みならず全身の健康といのちを守る専門職として、高度な救急蘇生法を修得した歯科衛生士を養成することができれば、歯科衛生士自身の質の向上にも繋げができると考える。

今後の課題として、さらなる演習内容の充実を図るとともに、本法を受講した学生が卒業後にそれぞれの活動する臨床現場において、突然の事態にあって自らが救助者として行動できる歯科衛生士として身を置くことができているのかを検証していくことが挙げられる。

結語

歯科衛生士養成大学において、教職協働による実践的救急蘇生法修得のための学内演習を実施した。実施後に本演習の受け止め方と、「現場で使える救急蘇生法の修得」に繋がったかどうかについて調査・検討した。その結果、教職協働による本演習は現場で使える救急蘇生法の修得に有用な演習方法であることが示唆された。

本研究の一部は、第24回大学教育研究フォーラムにおいて発表した。

利益相反自己申告：申告すべきものなし

文献

- 1) 文部科学省・厚生労働省省令：歯科衛生士学校養成所指定規則. 文部科学省・厚生労働省. H27.3.31 改正.
http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=325M50000180001&openerCode=1 (2018年9月1日アクセス)
- 2) 日本歯科衛生士会:実践しよう!! 救急蘇生トレーニング,
https://www.jdha.or.jp/pdf/sosei_training2.pdf (2018年9月1日アクセス)
- 3) 島村和宏, 春山博貴, 川合宏仁, 山崎信也, 佐々木重夫, 斎藤高弘, 天野義和 : 救急救命処置に
 関する歯科衛生士科学生の意識調査, 日本歯科医療管理学会雑誌, 40(4) : 267-273, 2006.
- 4) 舘林茂, 山口真美恵, 岡田隆夫, 桐田忠昭 : 歯科開業医院におけるパラデンタルスタッフへのBLS 教育と意識変化, 日本口腔インプラント学会誌, 22(3) : 323-329, 2009.
- 5) 猪狩道代, 北野善太, 鈴木厚子, 岡琢弓, 島村和宏, 鈴木康生 : 歯科衛生士科学生の臨床実習における救急蘇生法教育, 小児歯科学雑誌 47(2) : 323, 2009. (抄)
- 6) 三浦留美, 住吉由季子, 蟻正桂子, 木南美香, 蔵重恵美子, 高橋明子, 加藤禎子, 瀬口真弓, 岡崎恵子, 大塚奈緒美, 三宅香里, 岡本彩納, 川上明子, 志茂加代子, 森國真由, 下野勉 : 歯科衛生士臨床実習生への一次救命処置(BLS)実習, 岡山歯学会雑誌, 27(1) : 62, 2008. (抄)
- 7) 加藤由起子, 和高明美 : 歯科衛生士科学生の救急時対応およびBLS/ACLSに関する意識調査, 日本歯科衛生士会学術雑誌, 34(1) : 16-17, 2005. (抄)
- 8) 厚生労働省 : 救急蘇生法の指針 (市民用), http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/kyukyu_sosei/sisin2015.pdf (2018年9月1日アクセス)
- 9) Cameron-Jones, M. & O'Hara, P. : Pleased with your placement? Nurse Education Today, 9(5) : 314-319, 1989.
- 10) 石井京子, 多尾清子 : ナースのための質問紙調査とデータ分析, 第2版, 医学書院, 1999.
- 11) 濵谷幸, 中田康夫, 田村由美, 中山由美, 石川雄一, 津田紀子 : 模擬患者を導入したコミュニケーション演習の意義—学生の受け止め方に対する分析をとおしてー, 看護教育, 46(7) : 574-579, 2005.
- 12) 横口耕一 : 社会調査のための計量テキスト分析－内容分析の継承と発展を目指してー, ナカニシヤ出版, p 233, 2014.
- 13) 横口耕一：“KH Coder”. <http://khc.sourceforge.net/>, (参照 2017-09-10).
- 14) 桐村豪文, 高松邦彦, 伴仲謙欣, 野田育宏, 大

- 森雅人, 足立了平, 光成研一郎, 中田康夫 : 知のネットワーク成長モデル, 神戸常盤大学紀要, 9 : 79-86, 2016.
- 15) クワイン, ウィラード V. O. : 論理的観点から～論理と哲学をめぐる九章～, 飯田隆訳. 効草書房, p61, 1992.
- 16) 桐村豪文, 光成研一郎, 國崎大恩, 牛頭哲宏, 高松邦彦, 伴仲謙欣, 中田康夫 : 初年次教育科目「まなぶるときわびと I」で何を得たか～学生が捉える学修の〈意味〉～, 神戸常盤大学紀要, 11 : 193-208, 2018.
- 17) 中田康夫, 猿渡康博 : 東日本大震災被災者に対する災害支援ボランティア活動～阪神淡路大震災で甚大な被害を被った神戸市長田区に位置する大学とし～, CAMPUS HEALTH, 49(2) : 118-125, 2012.
- 18) 神戸常盤大学. 未来に向けての防災宣言,
http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/news/topics/post_11.html (2018年9月1日アクセス)
- 19) 足立了平 : 災害を教材にした歯科衛生士教育の試み, 全国大学歯科衛生士教育協議会雑誌, 5 : 2-12, 2016.
- 20) 高藤真理. 災害・防災の意識が高い医療従事者を育てる試み～いのちに寄り添う歯科衛生士の養成を目指して～, 神戸常盤大学紀要, 8, 115, 2015. (抄)
- 21) 桐村豪文, 高松邦彦, 伴仲謙欣, 野田育宏, 中田康夫. 教職協働による新たな知の創造～セレンディピティの可能性を高めるための工夫～, 神戸常盤大学紀要, 9, 71-78, 2016.
- 22) Between 編集部. 「教職協働」の課題は?. Between. 夏号, 29, 2008.
- 23) 桐村豪文, 高松邦彦, 伴仲謙欣, 野田育宏, 光成研一郎, 中村忠司, 中田康夫. 教職協働による教学マネジメント改革の理念構築～まなびの re:デザイン～, 神戸常盤大学紀要, 10, 23-32, 2017.